

公 募 公 告

次のとおり公募に付します。

令和 8 年 1 月 9 日

名古屋高速道路公社
理事長 松井 圭介

1. 公募に付する事項

(1) 件名

ペーチェシングカードによる光熱水費等の決済業務（令和 8~12 年度）

(2) 概要

カード情報のみを発行する法人向けクレジットカードを名古屋高速道路公社（以下「公社」という。）に対し任意の枚数発行し、公社が負担すべき光熱水費等の費用を決済するとともに、月ごとにとりまとめた上、一括して公社に請求を行う業務の契約相手方を公募するもの。

(3) 公募期間

令和 8 年 1 月 9 日から令和 8 年 1 月 26 日 午後 5 時 00 分まで

(4) 契約期間（業務期間）

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

2. 応募資格

次の（1）から（4）のすべての要件に該当すること。

（1）応募書類の提出日において、割賦販売法（昭和 36 年法律第 159 号）第 31 条に規定する登録包括信用購入あっせん業者であること。

（2）次に掲げる事項に該当しない者であること。

3.（2）に示す応募書類の提出期限の日から起算して 3 年前の日以降において、次に掲げるアからオの事項に該当したと認められる者。

ア 公社との契約の履行にあたり、故意に業務等を粗雑にする等の不正の行為をした者

イ 公社が執行した競争入札において、公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために連合した者

ウ 公社との契約において、落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ 公社が行う監督又は検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者

オ 公社との契約において、正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

（3）応募書類の提出日から選考日までの期間において、名古屋高速道路公社が行う契約からの暴力団排除に関する合意書（平成 19 年 7 月 2 日付け名古屋高速道路公社総務

部長・愛知県警察本部刑事部長締結)に基づく排除措置を受けていないこと。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。

3. 応募申込書の提出期間及び場所

応募を希望する者は、公社ホームページ内の入札契約情報より公募実施要領等の応募書類をダウンロードし、内容を確認の上、条件等を満たす場合には、提出期間内に必要書類を提出すること。

URL <https://www.nagoya-expressway.or.jp/kosya/houjin/nyusatu/kobo.html>

(1) 提出書類

応募申込書及び提案書

(2) 提出期間

令和8年1月9日(金)から令和8年1月26日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時00分から午後5時00分まで(必着)

(3) 提出場所

〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄一丁目8番16号

名古屋高速道路公社 経営企画部経営課(決算・出納担当)

(4) 提出方法

「持参」又は「郵送(書留郵便に限る。)若しくは託送(書留郵便と同等のものとする。)」(以下「郵送等」という。)

(郵送等による提出は、上記(2)に掲げる期限前日の正午までに必着。)

4. 受注者の選定方法

提出された応募申込書及び提案書の審査を行い、「提案書(基礎項目)」に掲げる項目全てに適合し、「提案書(加点項目)」に掲げる項目による加点の最も高い提案を行った1者をこの業務の受注者として選定する。

なお、加点の最も高い者が複数である場合には、くじにより選定する。

5. 申込の無効

次の(1)又は(2)に該当する申込は、無効とする。

(1) 本公告に示した資格のない者

(2) 提出書類に不備があった者

6. その他

本公告に関する詳細は、公募実施要領を参照すること。